

努めてまいりたいと存じます。

基地からの被害に対する代償として、過去においてさまざまな要望をし、事業を実施しており、今後とも国及び関係行政機関に積極的に要望等をするとともに、周辺市民の安全性の確保と周辺整備に最大の努力をしております。

次に、昭和五十七年度の施策の概要について、申し述べさせていただきます。

初めに、行政事務の効率化を図り、より充実した市民サービスに努めるために、十二月定例会で御議決をいただきました組織改正を四月一日より実施し、これにより福祉部門、広報、広報部門、建設部門、さらに歴史的発展過程と郷土愛の高揚のため、市史編さん担当を設け、市民要望にこたえるべく、一般サービスの向上に努力してまいりたいと思っております。なお、職員の給与問題についても引き続き適正化を図ってまいりたいと思っております。

次に、後ほど御提案申し上げます、新年度当初予算について

申し上げます。

一般会計百六億十三万七千円、特別会計、受託水道会計予算を合わせますと、総額百五十二億三千四百四十八万二千円、前年度比率といたしますと、四五%増と低い伸び率でございます。

福生市基本構想に基づく施策も、本日御参集の議員各位の御尽力を賜り順調に整備されてまいりました。新年度も基本構想に沿い、事務事業を進めてまいりたいと思っております。

初めに、「健康で幸せな市民を守るために」公共下水道、西住宅地区周辺の排水路及び中央五号幹線の整備事業等、生活環境整備事業を引き続き積極的に推進してまいります。

消防、防災施設といたしましては、すでに計画に基づき第一、第三、第四分団の消防車庫の建て替え、並びに災害対策用備蓄庫の建設も完成いたしておりますが、新年度は、第二分団の建て替え等を行い、防火水槽及び耐震性貯水槽の新設を実施してまいります。

交通安全と防犯施設といたしましては、年次計画に基づき、新年度

も道路照明灯及び道路反射鏡、また犯罪防止のための防犯灯を設置し、整備拡充を図っております。

ごみ処理対策としては、市民のごみ減量思想の普及に努め、整備された施設等を十分に活用し、その減量化を図っております。

社会福祉対策としては、昨年国際障害者年で挙げられた「完全参加と平等」のスローガンのもと、わが国内においても、これからの目標に向け、さまざまな事務事業を計画し、取り組んでおりますが、当市におきましても、心身障害者並びに障害児を対象といたしました社会生活能力を身につけていただくための生活実習訓練室「れんげ作業所」の整備とともに、新年度より本格的な運営を進めてまいりますとともに、新たな福祉タクシーの利用助成費の一部を給付してまいります。また、一人暮らしの老人に対し、給食サービス事業等を実施してまいります。その他、社会福祉の給付施策につきましても、きわめて厳しい財政状態ではありますが、前年度並みの水準は維持してまいりたいと考えております。

次に、「魅力あふれる住みよいまちづくり」にするため、の施策といたしま

して、福生駅東口土地区画整理事業につきましても、昨年度整備完了すべきところでごまいましたが、事業を遂行することのできない状況があり、本年度事業延長をさせていたが、この未整備地区の整備には、積極的に努力してまいりたいと思います。

福生駅西口周辺地区再開発事業につきましても、関係者に内容の理解を深めていただき、昨年調査いたしました結果をもとに、地域住民、地区内権利者の協力と理解を得べく積極的に説明会等を実施してまいりたいと存じます。

道路整備につきましても、新年度も生活関連道路を重点に、新設改良工事を進めてまいります。さらに、私道の整備につきましても、比較的公共性の高いところを中心に積極的な整備を図ってまいりたいと考えております。公園・緑地施策としては、福生・武蔵野地区の公園用地の残り分の買収とその整備をいたしてまいります。

緑地につきましても、仮称加美緑地の用地を引き続き買収してまいります。さらに、「豊かな人間性と文化を育むため」の施策といたしましては、社会教育施策におきましては、福生市屋外運動場の整備を五十七年度から

五年計画で、多目的運動施設として建設してまいります。新年度は用地の一部買収と実施計画費の一部を計上させていただきます。

また、福生野球場スタンド等の整備、市民体育館の付属設備改修工事等、社会体育施設の整備を図り、市民スポーツの振興にも積極的に取り組むかたわら、市民文化面においては、市民の教育文化向上に努め、より一層活発にし、内容の充実にも努めてまいります。

学校教育施策としては、第一小学校校舎の除湿工事、第二、第三小学校の万年塀を、防災上と災害時の避難を容易にすると同時に、緑化の一助として改良し、今後年次的に全校にわたり実施する方針であります。このほか、第三小学校講堂の建て替え、第四、第六小学校の校庭整備、第五小学校、第二中学校校舎の増築及び改修、第一中学校プールの改修等、小中学校の諸施設の整備と拡充を図ってまいります。

最後に、行政推進といたしましては、庁舎の増築用地として、庁舎西側の用地の借地権を取得いたしてまいります。また、福生のまちを広く市民に知って

いただくために、広報映画「ふっさ」の作製を委託してまいります。

税務課及び図書館の事務扱いの一部について、電算化により、事務の効率化を図り、充実した事務運営に努めてまいりたいと思っております。

以上、昭和五十七年度の主たる施策について申し上げましたが、先ほど申し上げたとおり、地方自治体の取り巻く情勢はきわめて厳しく、その行政運営は、一層のむずかしさが予測されます。したがって、冗費の節減、財源確保等に努め、行政運営を効果的に推進してまいりますとともに、市民の声を最大限に反映させるべく、市民福祉の向上を図ってまいると思っております。

終わりに臨み、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。私の所信の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(末次性男君) 以上で、市長の施政方針演説は終わりました。

○議長(末次性男君) 日程第四 一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い

発言を許します。十番遠藤洋一君。

(十番 遠藤洋一君 登壇)

○十番(遠藤洋一君) 通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。三月定例会にあります私の一般質問は、四点からなっております。

第一点目は、横田基地の対策についてであります。二月の十三日から七十五日間の予定で、アメリカの軍隊と韓国の軍隊が合同で行います米韓合同演習「チームスピリット」がはじまっております。新聞等の報道やあるいは、さまざまな報道で御承知の方も多いと思っておりますけれども、西側陣営、いわゆるアメリカを中心とした西側陣営では、最大の演習というふうに言われております。NATO軍の演習でもこれほど大きな演習はないと言われております。韓国軍が約十万、米軍が五万七千四百が参加をしております。この日本からも沖縄にあります第三海兵水陸両用師団を初めといしまして、岩国の海兵航空師団、あるいは横田にあります第三七五空輸師団なども、この演習には参加をしております。

この演習の開始に伴いまして、横田基地周辺というのは、議員各位にお

かれましてもそうだと思いますけれども、大変に騒かしい日々が続いております。特にこの間、私どもが心配をしておりますのは、チームスピリットが二十五日間の大変に長い演習中の騒音の問題であります。昨年のチームスピリットの際には、市当局あるいは市長の方に八二年三月末には「騒音が多少ふえるけれども」というような連絡が入っているということですが、本年の場合、チームスピリットが演習に對して、米軍の当局あるいは防衛施設庁から何らかの形で市の方へ連絡が入ったのかということをはとつ同いたしたいと思いますし、このような騒音、あるいは期間中にはもうすでに一日百回を超すような騒音の日が、私ども福生市民連合の調査によりまして日中だけですけれども出ておりますし、午後という最新の戦闘機、大変に騒音がひどいんですけれども、飛来も続いております。そういう中で、特にこの演習中に起きます騒音について市長の見解等について伺っておきたいと思っております。

世界中はいまや軍縮国連に向きまして、軍縮反核の世論が渦巻いております。三千万人署名というものも始まっておりますし、さまざまな政党や宗教団体に働きましても、いまや軍縮反核、核をなくせという声が大きくなっております。その一方で、このような形で大きな演習が日本を使っても行われ、その世界の

情勢の中で、私ども一般市民への影響というものは強くなっております。ただ、たゞたすら世界の情勢やあるいは政治の状況という中だけではなくて、私たちが市民生活に密着をするような、このようなキームスプリット'82などの演習の騒音についての市長の見解やあるいは、この間の経過などを伺ってみたいと思ふことがあります。

二番目は、実はそれに先立ちまして、一月の十七日に横田基地におきましては、落下傘の降下演習が行われております。議員各位におかれましては、御承知のことかどうかわかりませんが、七月十七日の午後五時、夜になつてからですけれども、過ぎましてから米国のC130輸送機から落下傘降下部隊が六つ、二回にわたつて十二個横田基地に落下傘の降下演習を行つております。沖縄の読谷村の例にもありますとおり、一九七一年にパラシュート降下をしてみました米軍事車両によつて、女の子が一名死ぬような事件も起きておりますし、読谷村長山内さんには、パラシュート降下をしてきたアメリカ軍海兵隊に対して、サトウキビ畑の中に落下をしてはいけないうことで村を挙げてのパラシュート降下の反対運動もしております。村人や町の

職員などが先頭に立ちまして、パラシュートで落下をしました米兵に対して抗議をし、あるいは一部は米兵に対して拉致をするというようなことまで起きているようです。その中で、一月十七日のパラシュートの降下演習につきまして、市への連絡等はなかったのか、あるいは市の後の対応はどのような形を行ったのか、例を挙げさせていただきますと、一月十七日の午後五時には、私も基地の見える所におりました。そこには、昭島の基地対策課の職員が二名派遣をされておりました。この演習の一部始終を見ておりました。大変暗いときですので、一寸真を撮ることはできませんでしたが、一体このようなところに落ちかわからないようなパラシュートの訓練を横田基地で行っているということに対して、市長は一体どのように考えているかということも合わせて伺ってみたいと思っております。

それから、これは毎回聞いていることですが、十二月から二年期におきます横田基地の米軍機の離着陸数について伺つておきたいと思つます。特に三月の十三日、十四日とキームスプリット'81の開始時におきましては、たとえばC141スターリフター輸送機にしましては、朝に十二機の駐機、さらには二十四時間、二十機以上の離着が行われております。また二月の二十七日の早朝におきまして

じバスターリフター輸送機が十六機駐機をしてあります。その二十四時間には二十七機もの離着陸が行われております。こゆうのことも合わせて、十二月から二期の離着陸数にフック合つていきたいと思います。

第二点目は、本年の四月から開始を予定されておりますと聞いておりますが、一歳半見検診についてです。

一歳半というまだ生まれてから間もない子供の検診のことですから、さまざまな意見があると思ひますけれども、検診の内容と目的について、さらには検診の実施予定についても伺つておきたいと思ひております。

第三点目は、福生駅東口の自転車対策です。

これまで、先輩議員やあるいは同僚の議員から、この東口の自転車対策につきましても、さまざまな角度から質問がされておりました。市長の方からは前向きに善処をしたいという回答が議会に対し、なされております。それらにつきましても、伺つておきたいと思ひますけれども、現実には、ただ今東口はバスが入ることになりまして、整備が始まつておりますけれども、現在の放置自転車の実態はどのようなになっているかということをお伺ひていきたいと思います。また、

新自転車置場の設置についても同時に伺つておきたいと思ひます。

実は、一月の十八日に西友ストアの前には、張り紙が出されて、放置自転車を持つて行ってほしいということをお知らせして、福生市と西友ストアの連名で放置自転車に対する通告が出ていたわけです。その中で、放置自転車と実際に言ひまして、仕事に出かけたり、あるいはさまざまな所で駅の近くに自転車を置くという人は多いわけですし、西友ストアのものも、買物客あるいはそうでない人の区別というのはつかないわけですから、そのような張り紙になると思ひますけれども、西友ストアが休みの日の調査なども市の方では行つていと思ひます。一体西友ストアの買物客ではなくて、いわゆる勤め、あるいはさまざまな所用によつて施設の市の自転車置き場に置くことができずに駅周辺に放置してある自転車の実態についても伺つておきたいと思ひますし、さらには、さまざまな形での新しい自転車置き場の設置、あるいはそれらの交渉についてもどのような形になっているかも伺つておきたいと思ひております。

市長のたゞいまの、今年度の施政方針の中でも残念ながら東口の自転車のことにつきましても触れられておりませんし、いま市の全体の問題を考えまし

ても、福生市に住みまして他市町村あるいは福生市内での働く人、いわゆる給与所得者やあるいは労働者、それから実際に勤労者というのは非常に多く打っていると思います。それらの人々のことを考えますと、新自転車置き場の設置については、たとえば調査についての予算ぐらいのかというふうに思っておりますけれども、そのようなことについては、いまのところ見渡すことができませんので、これらにつきましては一体どのような今後の方針を持つのかということについても伺っていきたいと思っています。

四番目には、都立保育園の市の移管の問題ですけれどもこれは私を初めといたしまして、他の議員さん方、都立保育園の市の移管ということについて非常に心配をしております。どのような情勢かになっているのかということについて心配だと思えます。東京都の予算におきましては、本年の十月までは都立保育園——三多摩におきます十三園の都立保育園の保母さん、職員員の給与につきましては、六カ月分の予算化がされております。逆に言いますと、十月以降の予算化は、いまのところないというわけですから、そこまで市の移管その他について都の側は話をつける。あるいはさまざまなる形で目安

をつけるという方針なのかもしれません。その中で、福生市におきましては、議会を初め市長が市への移管については困るという意見をはっきり述べておりますけれども、その後都とのさまざまなる交渉や市の方針につきまして、さらにあるものがありますれば、ぜひこれをお伝え願いたいというふうに思っております。

以上四点が私の今回の一般質問で、壇上からの質問とさせていただきます。

(市長 田村 匡雄君 登壇)

○市長(田村 匡雄君) お答えいたします。横田基地の対策でございます。

チームスピリット、又演習中の騒音についてでございますが、具体的な騒音、あるいは具体的な数字等については、後ほど部長から答弁させます。米韓の合同演習につきましては、二月の二日に司令官から二月の十五日から二月の二十八までの間、演習をするという話は伺っておりますが、具体的にどうということをやめるかというようなことは、特に説明はございませんでした。しかし、演習中は特に飛行機の市内上空、あるいは夜間の市内上空等は極力避けるようにということとは口頭で申し込んでございます。

それから、米軍パラシュート降下演習でございますが、この件につきまし

ても、一月の十七日の日に、C130の飛行機によりまして六人から十人ぐらいの兵員が降下するんだと。それが三回程度演習を行うということの連絡がございました。それから、十二月から二月の離着数でございますが、この件についても部長から細部について報告いたさせます。

一歳半児の検診でございますが、この件につきましても一月の二十六日の全員協議会で御説明申し上げてあるわけでございまして、健康障害の早期発見とその問題内容を解決し、健康児の育成を図るということが目的でございまして、本年の四月から実施していきたいというふうに考えております。西多摩医師会の御協力をいただきまして、西多摩地区全地区が統一的な方法をもって実施することになっております。この件につきましても具体的なことは部長から答弁をいたさせます。

福生駅の東口の自転車対策でございますけれども、自転車に対しては、昨年の四月から高齢者事業団に委託いたしまして、市民に指導いたしてあるわけでございますが、非常に残念でございまして、まだ無断駐車車が非常に多ございます。今後国鉄や大型店等の御協力をいただき

ながら、置き場確保に努力していきたいというふうに考えております。

それから、都立保育園の市への移管でございますけれども、この問題につきましても、昨年の十二月に私どもの考えを定例会で申し上げてあるわけでございますけれども、その後も大勢の市民の方から移管をしないではないというふうな、けがきをいただいております。また、御承知のように本年東京都では、十月まで運営していくことになっておりますが、その後は、補助金を予定しているということになっております。その後の対策等については、現在のところ連絡等がございません。まだ私といたしましても、この受け入れるということはいまのところ考えておりません。

答弁いたします。

○市民部長（井上久男 君） それでは、市長の答弁に対します補足をさせていたいただきます。

まず、一点の飛行機の離着陸につきましてでございますが、毎回申し上げておりますように、リサイクルセンター内において実施している自動測定のパターでございます。昨年の十二月に、一カ月間の飛行回数が千八百五十三回、一番多く飛んだ日が十二月の三十日で百五回、一日平均しますと、六十回程度となっております。

す。騒音につきましては、最高が十二月の三十一日で九十六・三となっております。本年一月になりました、回数が千七百八十五回で多く飛んだ日が一月二十日百三十七回で一日平均五十八回程度になっております。騒音につきましては、一月の二十二日で九十五・〇というふうになっております。さらに、二月中におきましては、飛行回数が千九百十三回、最も多く飛んだ日が二月の十日の百五十四回でございます。一日平均いたしますと六十八回程度、騒音につきましては、二月の十九日に九十二・五という数字を示しております。以上、自動測定によります飛行の実態でございます。例年と千一ムスピットがあるにもかかわらずほとんど内容は変わっていないような状況でございます。

次に、一歳半児の検診でございますけれども、これは先ほど市長が申し上げましたとおり、一月二十六日の全員協議会において御説明したわけでございますが、それをさらに内容を申し上げますと、まず、目的でございますが、一口に申し上げるならば健康診査によって単に健康人の対象児の健康障害を発見することではなく、そこにあらわれた問題内容を解決し、健康児の育を固めることとあります。へう回の検診は、一歳六カ月と対象になった方につきましては、乳児健康診査を、要す

るに六カ月、九カ月検診さらに三歳までの間に少とも一回実施するとすれば一人歩きを始めた時期、あるいは視力や聴力が異常があれば乳がつく時期、さらに虫歯予防の本格的なしつけを始める時期、あるいは親の育児態度に問題があれば発見したい時期と、このような時期を能率的にかつ有効的にとらえられるのが一歳六カ月児であると言われて、その対象になっておるわけでございます。

次に、審査の内容でございますが、実施にあたっては、地域的に格差を生じないようにするためにということ、西多摩医師会とも協議し、西多摩地域三市五町一村が統一的方法で実施することになっております。具体的には、目的を達成するために自分自身の発育、及び栄養の状況、あるいは身体の疾病と異常の有無、あるいは行動発育、言語発達の状況及び異常の有無、あるいは予防接種の実施状況等審査をいたします。また、検診の方法といたしましては、集団検診といたしまして、医師、保健婦、看護婦、栄養士、心理相談員にお願いいたしまして行うわけでございます。審査の結果、万一問題がある場合には、問題内容を解決するための事後措置が必要になるわけでございますが、事後措置が適切に行われることになっており、初めて健康

診査の目的が達成されるのではなからうかと思ひます。保健所、医療機関と綿密な連携を取り、効果的な事後指導を行つていくようにと考えております。

さらに、健康診査の実施方法ですけれども、前にも申しましたように、西多摩地区の九市町村が従来から西多摩医師会を単位として、予防接種事業を初め、多くの事業を実施してきた経緯から、本事業につきましても本年七月から同歩調で実施することになっております。なお、今後歯科医師会とも協議し、合意が得られるならば、歯科医師検診も実施したいとは考えております。それから、当市においてどのような実施をするのかと申し上げますならば、毎月第四水曜日の午後一時から三時半ぐらいまで、一回の検診予定者が約六十人程度の受診者を見込んでおります。さらに、該当児にはその都度、特別に通知をいたす次第でございます。

次に、三番目の福生駅東口の自転車対策でございますが、御案内のように、昨年の四月から高齢者事業団にお願いいたしましたして、整理をしてあるわけでございますが、時間は午前六時半から午前九時半まで、約三時間、これは事業団二名の方に

お願いし、駅前を立てて自転車を置くこととする者、あるいは所定の所に置くように指導はしておりますが、市の置き場が駅から少し遠い所にある關係で守られていない状況でございます。また、最近西友とか大信の付近にかなり無断駐車が見られる現状ですけれども、長期間の放置自転車につきましては、三回警告しても放置されている場合は、所定の場所に移動してあります。さらに、新自転車の置き場の設置でございますが、今後の対応策でありまして、民有地等を借用して置き場を設置する場合等を考えておりますが、将来において駅前の一等地でもありますし、所有者からの返還を求められることもありますので、駅に最も近い場所に置き場を設置することは限界もありますので、国鉄や大型店との御協力をお願いいたします。民営の自転車置き場の推進を図ればと、そのような対策も考えておられる次第でございます。さらに、この土地の確保、有効利用するためにも、立体化というような問題もあろうかと思ひますが、その対策につきましても、これからもう十分検討いたしまして、努力をしたいとは考えておりますが、何せ高価な土地の關係で土地の取得というのに大変むずかしいなることを付け加えさせていた

だきまして、補足答弁とさせていただきます。